

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	児童手当関係事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

桂川町は、児童手当関係事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

福岡県嘉穂郡桂川町長

公表日

平成31年6月20日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	児童手当関係事務
②事務の概要	児童手当法に基づき、日本国内に住所があって、中学校修了前の児童を養育している人に対しての児童手当又は特例給付の支給に関する事務を行う。 特定個人情報は、次の事務に使用している。 ①受給資格者からの認定請求の受理及び審査 ②現況届での受理及び審査 ③各種届出、請求の受理及び審査 ④給付管理 ⑤その他上記に関する事務
③システムの名称	児童手当システム、団体内統合利用番号連携サーバー、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
(1)児童手当受給者ファイル (2)児童情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	1. 番号法第9条第1項 別表第一の56の項 2. 平成26年内閣府・総務省令第5号第44条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	1. 番号法第19条第7号 別表第二 【別表第二における情報提供の根拠】 26、30、87の項 【別表第二における情報照会の根拠】 74、75の項 2. 平成26年内閣府・総務省令第7号 【情報提供の根拠】 第19条、第44条 【情報照会の根拠】 第40条、第40条の2
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	住民課 住民年金係
②所属長の役職名	課長
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務課 庶務係 〒820-0696 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居424番地1 (電話)0948-65-1100
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	住民課 住民年金係 〒820-0696 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居424番地1 (電話)0948-65-3301

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成31年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成31年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。		
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [○]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [○]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) [○]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[○] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

變更箇所

[illegible]